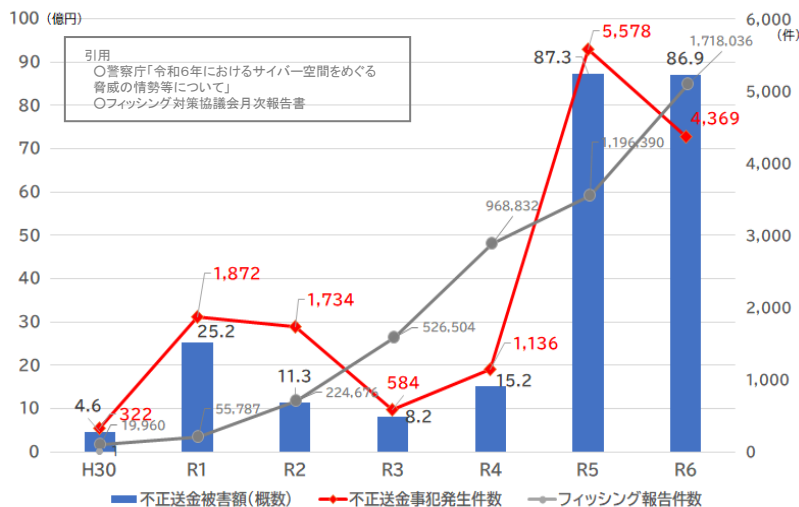


サイバーセキュリティだより

発行：愛媛県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課

令和7年
11月10日
Vol.152

⚠️インターネットバンキングに係る不正送金被害が急増中!! ⚠️ ～令和7年版第2報～



令和7年上半期(全国)

※()内は前年同期比

被害件数: **2,593件**
(+865件)

被害額: **42.2億円**
(+17.8億円)

フィッシング報告件数:
119万6,314件
(+約56万3,000件)

⚠️⚠️愛媛県内での被害⚠️⚠️

令和7年
1月～10月末現在

○被害件数: **32件** (+23件)

※()内は前年同期比

○被害額: **1,623万7,300円** (+257万3,380円)

県内の被害は
全て

フィッシング/スミッシングが入口です!

【仕組みとしては…】

金融機関等を装うメール・メッセージに記載されているURL等から偽サイトに誘導され、アカウント情報や認証情報などの重要な情報を入力することにより、不正アクセスを許してしまう。

○企業・団体等関係者の方は、正規のお知らせに使用するアドレスやURLを広く周知する等の対策を。

○利用者の皆様は、メール本文のURLは絶対に押さず、正しい情報を確認する時は、公式サイトや公式アプリから!

他人事では
ありません!

もしも被害に遭ってしまったら、すぐに警察に通報・相談を!

最寄りの警察署又はサイバー犯罪相談窓口 ➡ <https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/soudan.html>



愛媛県警察本部サイバー犯罪対策課

TEL 089-934-0110(代) / #9110

